

◆こころや心配ごとに関するおもな相談機関◆

令和2年4月現在

- 志木市以外にお住まいの方は、お住まいの自治体にお問い合わせください。
- 相談費用はすべて無料です。ただし、電話相談には通話料がかかります。

〈問合せ〉 志木市健康増進センター
☎048-473-3811

	相談事業名	電話	相談日	実施機関
志木市内	こころの相談（予約制）	048-473-3811	月1回 ※医師またはカウンセラーによる相談	志木市健康増進センター
	精神保健相談	048-473-3811	平日午前8時30分～午後5時15分 ※保健師による相談	志木市健康増進センター
	女性相談（予約制）	048-473-1139	毎月第1・第3金曜日 午前10時から午後2時 毎月第2・第4火曜日 午後0時30分から午後4時30分 *保育があります（要予約）	子ども支援課（志木市役所内）
	男性相談（電話のみ）	048-473-1139	毎月第1・第3金曜日 午前10時から午後2時 毎月第2・第4火曜日 午後0時30分から午後4時30分	子ども支援課（志木市役所内）
志木市外	24時間子供SOSダイヤル 対象：子どもや保護者等	0120-0-78310 (なやみ言おう)	24時間、365日	原則、電話をかけた所在地の 教育委員会の相談機関
	精神保健相談	048-461-0468	平日午前8時30分～午後5時15分	朝霞保健所
	精神保健福祉相談	048-723-3333(相談予約)	平日午前9時～午後5時	埼玉県立精神保健福祉センター
	埼玉いのちの電話	048-645-4343	24時間、365日	埼玉いのちの電話
	法テラス・サポートダイヤル	0570-078314 IP電話からは050-3383-5375へお電話ください。	平日午前9時～午後9時 土曜日午前9時～午後5時	法テラス ※お悩みに応じた法制度や相談窓口を紹介しています。 ※経済的にお困りの方を対象に無料法律相談(予約制)及び弁護士費用等の立て替えを行っています。
	法テラス埼玉(さいたま市浦和区)	050-3383-5375	情報提供受付 平日午前9時～午後4時(土日・祝日及び年末年始除く。業務時間は午後5時まで)	
暮らしとこころの総合相談会	048-782-4675	月2回(原則木曜日) 午後3時～7時 ※詳細はお問合せ下さい。	夜明けの会(埼玉県委託事業)	